

優良な協働事例の紹介①

～小林市社会福祉法人連絡会が実施する子ども食堂等事業～

小林市社会福祉法人連絡会は、構成団体のそれぞれの特性を生かしながら、子ども食堂や小中高校生に対する福祉教育などを協働して実施しています。

今回、小林市社会福祉法人連絡会の小田恭子さん及び小林市社会福祉協議会事務局長の大牟田博昭さんにお話を伺いましたので、優良な協働事例として紹介します。

1. 小林市社会福祉法人連絡会とは

小林市にある全ての社会福祉法人（17法人）が加盟した連絡会で、平成30年4月1日に結成。

会長は各法人から選出することとなっており、各法人からの会費を財源として事業を展開している。

<構成メンバー>

	法人名	主な施設
①	社会福祉法人愛貢	ありの実園（障がい者支援施設）
②	社会福祉法人朝日福祉会	朝日保育園
③	社会福祉法人银杏の会	南保育園
④	社会福祉法人大谷	朋こども園
⑤	社会福祉法人願正会	認定こども園西小林保育園
⑥	社会福祉法人敬愛会	特別養護老人ホームきりしまの園
⑦	社会福祉法人興愛会	あさひの里ハッピーポパイ（障がい者支援施設）
⑧	社会福祉法人幸泉福祉会	さくら保育園
⑨	社会福祉法人コスモス会	特別養護老人ホーム陽光の里
⑩	社会福祉法人こぼと福祉会	認定こども園こぼと保育園
⑪	社会福祉法人小林市社会福祉協議会	シルバーランド望峰の里
⑫	社会福祉法人燦燦会	ふれあいの里（障がい者支援施設）
⑬	社会福祉法人浄信会	認定こども園みまつ
⑭	社会福祉法人洗心会	認定こども園こすもす
⑮	社会福祉法人そうあい	特別養護老人ホーム美穂の里
⑯	社会福祉法人ときわ会	特別養護老人ホームひなもり園
⑰	社会福祉法人日章福祉会	日章野菊の里（障がい者支援施設）



【連絡会を結成した経緯】

平成28年に社会福祉法が改正されて、社会福祉法人に「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設された際、それぞれの法人で実施するよりも、協働して実施すれば相乗効果が発生するのではという考えのもと、平成30年に結成した。

【連絡会を結成できた要因】

地域社会に貢献したいという思いが各法人にあり、結成に向け中心となる法人（小林市社会福祉協議会）があったこと。そして、地域の共通課題である過疎化や子どもの貧困、地域づくり、福祉人材の確保などを協働して解決していきたいという目的意識を1つにできたことが大きかった。

2. 連絡会が実施する事業（子ども食堂）の内容

連絡会を構成する法人が、資材や職員などをそれぞれ提供して子ども食堂を運営している。

【子ども食堂概要】

・利用者の費用負担

子ども 無料

大人 100～200円程度（寄附の形態で徴収）

・実施頻度

月3回実施（会場は3法人で持ち廻り）

11:00～13:00

・内容等

食事の提供

輪投げやお絵かきなどの遊びの場の提供

※利用者が一日に100名以上になるときもあるそうですが、利用者数は、蓋を開けてみないと分からないので、人数の変動に対応できる食事を提供するよう工夫しているとのこと。

（人数が多い場合はとんかつをカツ丼にするなど）



【役割分担】

- ・ 場所、料理の提供
燦燦会、敬愛会、小林市社会福祉協議会
- ・ 保育士の派遣（こどもへの対応）
保育園、認定こども園を運営する 8 法人
- ・ 高齢者への案内・サポート
特別養護老人ホームを運営する 4 法人
- ・ 広報や当日の受付・駐車場整理など
全法人



※所要の経費は、連絡会からの分配金で賄うが、それだけでは足りないので、人件費（調理師や保育士等）などは、各法人からの持ち出しで対応している。なお、保育士は、人材不足により確保に困るケースがあるとのことでした。

【協働による効果】

様々な分野の法人が協働し、それぞれの強みを補完し合うことで、子どものみならず、さまざまな年代の方が利用できる子ども食堂となり、地域の憩いの場となっている。

また、協働して運営することで、法人同士の連携が活性化され、様々なイベントの実施を提案し合うことができている。

3. その他（連絡会が実施するそのほかの活動）

連絡会では、他にも「小中高校生に対する福祉教育事業」や「買い物サロン支援事業」なども実施している。

- ・ 小中高校生に対する福祉教育事業

市内の小中高等学校を対象に、福祉のこころを育てる学習や福祉の仕事の内容や魅力、就労方法についての講座と、求職者に対し「福祉のしごと就職面接・相談会」を実施している。

※連絡会として各法人が協働して実施することで、小中高校生に対して、福祉に携わる多様な職種の方から生の情報を提供することができているとのことです。

- ・ 買い物サロン支援事業

過疎地域等で買い物等の外出が困難な方に対して移動の支援を実施している。

4. まとめ

小田さんと大牟田さんにお話を伺う中で、話の端々から法人間における信頼感と連帯感を感じました。これは、個々の団体の枠を超えこれまで協働してきたことによる大きな成果だと思います。

連絡会として協働して事業を展開することで、各法人がそれぞれの強みを活かすことができ、また、利用者はよりきめ細やかなサービスを受けることができます。今回は、協働のメリットを享受しながら活動していく、1つのあるべき形を教えていただきました。